

各 位

会 社 名 株式会社 カルラ
代表者氏名 代表取締役社長 井上 修一
(登録銘柄・コード 2789)
問合せ先 取締役経営企画室長 清水 あさ子
(TEL: 022-351-5888)

取締役の任期変更および役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成16年5月7日の取締役会において、取締役の任期変更および役員退職慰労金制度の廃止を決議しましたのでお知らせします。

なお、取締役任期の短縮については、平成16年5月28日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件とします。

記

1. 取締役任期の短縮

経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を構築することを目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮いたします。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

業績と関係しない在任期間等により支給される役員退職慰労金制度を廃止することにより、取締役の経営責任をより一層明確にすることを目的として、本年5月開催の当社定時株主総会日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、平成16年3月1日以降は役員の退職慰労引当金は新たに引当てないものとします。

以 上